

要 望 書

全国警備業連盟

全警連発第 5 号
令和 2 年 5 月 22 日

全国警備業連盟
理事長 青山 幸恭

新型コロナウイルス感染症対策に関する要望（第三弾）について

謹 啓

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は当連盟に対し、格別なるご理解とご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症対策については、令和 2 年 4 月 7 日に出された新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言が 5 月 31 日まで延長されることが決定され、5 月 14 日と 21 日には緊急事態措置を実施すべき区域が変更されましたが、新型コロナウイルス感染症対策を進める必要性は依然として高く、政府や地方公共団体、医療関係者、専門家、事業者を含む国民が一丸となって、感染者数の抑制及び医療提供体制や社会機能の維持に取り組んでいるところです。

私共警備業といたしましては、緊急事態宣言時において、社会の安定の維持を目的として、企業の活動を維持するために不可欠なサービスを提供する重要な役割を担っていると認識しております。一方で、警備業は、不特定多数者との応接・接触が避けられない業務です。従事する者の年齢層も比較的高いことから、警備員は、感染のリスクや感染した場合に重症化するリスクが高いと考えています。英国統計局 (ONS) が、英国で新型コロナウイルスの感染が原因で死亡した者をサンプル調査したところ、もっとも死亡率の高かった職業は警備員であったという結果も出ています。

今後、社会経済活動が本格的に回復していくなか、警備業は、不特定多数者との応接・接触が避けられないという業務の特性を踏まえながらも、企業活動・治安の維持に必要なサービスとして、社会経済活動の本格的な回復を支える役割を果たしていきたいと考えています。

こうした認識のもと、事業を継続し、警備員の健康を守りながら各種警備業務を適正に実施するため、下記の事項について必要な支援策を講じていただきますようお願い申し上げます。

謹 白

記

1. 事業継続に向けた取組

令和2年3月28日に決定され、その後、最新の状況を踏まえ随時変更が決定されている「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」（新型コロナウイルス感染症対策本部決定。以下「基本的対処方針」という。）において、「政府は、空港、港湾、医療機関等におけるトラブルなどを防止するため、必要に応じ、警戒警備を実施する」とされています。

また、基本的対処方針においては、「社会の安定の維持の観点から、緊急事態措置の期間中にも、企業の活動を維持するために不可欠なサービスを提供する関係事業者」として「企業活動・治安の維持に必要なサービス（ビルメンテナンス、セキュリティ関係等）」が示されており、事業継続を要請されています。

私共警備業としては、基本的対処方針等における位置づけを重く受け止め、国民生活・国民経済の安定確保に不可欠な業務を行う事業者としての役割を果たすため、基本的対処方針や「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」（令和2年5月4日新型コロナウイルス感染症対策専門家会議）で示された留意点も踏まえ、警備業における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドラインを作成しました。

本ガイドラインに基づき、自主的な感染拡大防止のための取組を進めながら事業を継続していきますが、国や地方公共団体、金融機関、空港、建設業者、大規模イベントの実施者、医療機関や高齢者施設、学校等の警備業務を発注する主体においてもご協力いただく必要があることから、適正な業務実施に当たり、関係省庁、地方公共団体及び関係業界のご理解を賜るよう、必要なお支援をお願いしたい。

2. 経済的な支援

今回の新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、警備業全体に甚大な影響を及ぼしており、事業活動を大幅に縮小せざるを得ない事態となっています。このような状況においても、事業の継続と雇用の維持を図るため、以下の経済的な支援をお願いしたい。

① 雇用調整助成金の拡充

雇用調整助成金の助成額について、大幅な引上げをお願いしたい。また、申請手続きを簡素化し、迅速な支給が可能となるよう、必要なお支援をお願いしたい。

② 検査料金未回収に備える保証

現在、講じられている入国制限や渡航禁止勧告等の感染拡大防止措置、観光需要の大幅な減少等の影響により、航空会社の経営状況が悪化しており、航空保安検査の料金の支払い延期を求める要望が多く寄せられています。航空会社が経営破綻し、検査料金の回収が困難となることも想定される中、家賃補助のスキームと同様、検査会社の安定的経営を守るため、国による何らかのご支援を検討いただきたい。

3. 警備員自身の安全健康管理

今後、空港や感染者が入院している医療機関等の最前線で警備を実施する警備員は、ますます増加することが想定されます。また、無症状病原体保有者や軽症患者が療養するホテル等の宿泊施設における警備等、今回の新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機とした新たな業務に対応する警備員も増えてきています。

最前線で警備に当たる警備員等の感染防止や健康管理については、警備業者が責任を持って対応していきませんが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に必要な特別な費用については、不特定多数者との応接・接触が避けられないという業務の特性に鑑み、上記同様、警備業務を発注する主体においてもご協力いただき、必要に応じご負担いただく必要があることから、次の措置の実施について、関係省庁、地方公共団体及び関係業界のご理解を賜るよう、必要なご支援をお願いしたい。

- ・ 警備員等のマスクやガウン、手袋、フェイスガード等の个人防护具、消毒薬等の感染防止資器材の優先的確保
- ・ 警備員等に必要な PCR 検査等の優先的実施
- ・ 非接触型体温計導入の奨励

また、新型コロナウイルス感染症も適用されている新型インフルエンザ等対策政府行動計画で定められているワクチンの優先接種(特定接種)の対象となり得る業種に警備業を追加することについて、ご検討いただきたい。

4. 感染症対策における警備業の位置づけの明確化

感染症対策における警備業の重要な役割に鑑み、その法的な位置づけを明確にするために、新型コロナウイルス感染症も適用されている新型インフルエンザ等特別措置法(以下「特措法」という。)の「指定公共機関」に警備業を追加することを検討願いたい。

- ① 特措法施行令第3条第20号への「警備業者」の追加
 - ・ 特措法第45条に規定する「感染を防止するための協力要請等」を特定都道府県知事が住民又は施設管理者等に行った際に、その実効性を担保するために必要な警備業務の需要に応ずるものと認められるもの
 - ・ 医療等の提供体制の確保に関する措置を担保するために必要な警備業務の需要に応ずるものと認められるもの
 - ・ 新型インフルエンザ等緊急事態措置の実施に必要な医薬品又は医療機器の警備輸送業務の需要に応ずるものと認められるもの
- ② ①の要件を満たす法人を内閣総理大臣が指定公共機関として指定
- ③ 国に準じ、都道府県知事が法人を指定地方公共機関として指定
- ④ 指定公共機関、指定地方公共機関としての「新型インフルエンザ等対策に関する業務計画」の作成、報告、公表

5. 警備業における新たな日常の構築に向けて

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化することが予想される中、不特定多数者との応接・接触が避けられないという業務の特性も踏まえながら、感染拡大を予防し、社会経済活動の本格的な回復を支えるという役割を果たすため、警備業としての新たな日常を構築する必要があります。従前より警備業が抱えてきた構造問題を解決するため、以下の課題について大胆に取り組む必要があることから、次の措置の実施について、関係省庁、地方公共団体及び関係業界のご理解を賜るよう、必要なお支援をお願いしたい。

① 警備員労務単価の引上げ

公共施設における施設警備、大規模イベントの警備、交通誘導、航空保安検査業務等に従事する警備員について、感染拡大防止に伴う諸経費も勘案し、労務単価の引上げをお願いしたい。

また、前述のとおり、最前線で警備に当たる警備員等の感染防止や健康管理については、警備業者が責任を持って対応していきませんが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に必要な特別な費用については、不特定多数者との応接・接触が避けられないという業務の特性に鑑み、警備業務を発注する主体においてもご協力いただき、必要に応じ警備料金に上乗せしてご負担いただくよう、ご支援をお願いしたい。

② 航空保安検査業務のあり方

航空保安検査業務はハイジャック防止等のテロ対策の観点から、空の安全を守るため大変重要な公的色彩の強い業務であり、諸外国においては空港管理会社や警察関係機関等の公的な組織が責任主体となっている例が多く見られます。

保安検査業務を実施するに当たり各警備会社は、空港毎に多くの検査員を擁し日頃から教育を行い資格を取得させるなどその体制の確保に多大な投資を行っております。今回のような事態が発生した場合、現在の航空会社が契約先であるシステムの下ではその体制の維持が困難となりひいては適切な保安検査の実施が困難となります。

つきましては、質の高い保安検査業務体制を維持し、確実な保安検査を安定的に実施するため、保安検査の責任主体を現在の航空会社から国、空港管理会社等の公的組織に変更することが不可欠であり早急に見直しをお願いしたい。

また、航空保安検査業務に関する契約は、実働時間による契約となっていますが、朝と夕のピーク時間以外は仕事量が少なくなることから休憩時間とせざるを得なくなっています。保安検査員の適正な給与水準を確保し、定着性を高めるためにも、是非、拘束時間による契約の検討をお願いしたい。

以上